

IV-資料11

平成27年1月サービス分～  
(平成27年2月審査～)

サービス種類と適用可能公費の関係

適用優先順位	サービス種類コード・名称	公費給付率	公費本人負担	介護サービス											介護予防サービス											地域密着型サービス																								
				11	12	13	14	15	16	17	21	22	23	31	33	27	43	51	52	53	59	61	62	63	64	65	66	67	24	25	26	34	35	46	71	72	73	76	77	32	36	28	38	54	74	75	37	39		
	法別番号・公費略称																																																	
	1 10:感染症37条の2	95	-								*1	*1																																						
	- 11:結核予防法35 *6	100	-			○															○																													
	2 21:自立通院	100	あり			○															○																													
	3 15:自立更生	100	あり			○		○													○	○																												
	4 19:原爆一般	100	なし			○	○	○			○	○	○								○	○																												
	5 54:難病公費	100	あり			○	○					○									○	○																												
	6 86:被爆体験者	100	なし			○	○				○	○	○								○	○																												
	7 51:特定疾患・先天性血液凝固	100	あり *8			○	○				○	○	○								○	○																												
	8 88:水俣病・メチル水銀	100	なし			○	○				○	○	○								○	○																												
	9 87:有機ヒ素	100	なし			○	○				○	○	○								○	○																												
	10 66:石綿	100	なし			○	○				○	○	○								○	○																												
	- 56:低所得者対策 *2	94	-																																															
	- 57:障害者対策 *7	94	-			○															○																													
	11 58:全額免除	100	なし			○															○																													
	12 81:原爆助成	100	なし			○					○	○	○								○	○																												
	13 25:中国残留邦人等	100	あり			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	14 12:生活保護	100	あり			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成27年1月以降、適用可能

\*1・・・サービス提供年月=平成14年4月以降は、特定診療費のみ適用可能。それ以前は、食事費用を除く、介護給付費と特定診療費の両方が可能。  
平成21年4月以降は特別療養費も適用可能。  
\*2・・・平成17年4月より廃止。  
\*3・・・特定診療費及び特別療養費について適用可能。  
\*4・・・緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費のみ適用可能。  
\*5・・・別紙の該当項目のみ適用可能。  
\*6・・・平成19年4月より廃止。  
\*7・・・平成20年7月より廃止。  
\*8・・・特定疾患は公費本人負担なし。先天性血液凝固は公費本人負担あり。



